

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年1月10日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自平成25年9月1日至平成25年11月30日）
【会社名】	株式会社丸久
【英訳名】	MARUKYU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 康男
【本店の所在の場所】	山口県防府市大字江泊1936番地
【電話番号】	0835(38)1511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 佐伯 和彦
【最寄りの連絡場所】	山口県防府市大字江泊1936番地
【電話番号】	0835(38)1511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 佐伯 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高 (千円)	61,360,292	62,331,013	81,420,894
経常利益 (千円)	2,650,249	2,679,131	3,722,396
四半期(当期)純利益 (千円)	1,746,127	1,561,633	2,256,522
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,823,128	1,927,786	2,487,673
純資産額 (千円)	15,993,892	18,324,786	16,668,808
総資産額 (千円)	36,843,288	39,103,824	36,634,238
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	71.75	64.07	92.70
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.7	46.1	44.7

回次	第60期 第3四半期 連結会計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.09	22.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、株高を背景とする消費者マインドの改善や資産効果により個人消費が堅調だったほか、円安などを背景に輸出環境の改善や設備投資の持ち直し、安倍政権の緊急経済対策など景気の押し上げ効果で一定の成長が見られました。一方で、欧州政府の債務問題や新興国経済の鈍化などから海外景気の下振れ感、また円安による原材料価格の高騰や消費税増税による消費低迷への懸念など、国内景気の下押しリスクが依然として存在しております。

小売業界におきましては、個人所得の改善の遅れなどにより、日常消費に対する「節約志向」が依然として継続する中、円安に伴う輸入原材料の高騰や電気料金の値上げなどの影響もあり、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような環境のもと、当社グループでは、主力のスーパーマーケット事業において、「お客様の普段の食生活のお手伝い」を徹底し、安全・安心の信頼のもと、快適で楽しく充実したお買い物ができる、身近で便利な「地域一番の本格的スーパーマーケット作り」に引き続き取り組んでいます。

お客様のニーズにお応えする品揃えの充実、商品化レベルの向上に取り組み、快適な売場づくり、心のこもった接客サービス、低価格志向への対応などお客様の来店頻度、お買い上げ点数のアップを目指しました。また、在庫の削減や作業効率の改善、販促費抑制、LED照明や電力監視システムなどによる電力料金の抑制など、コスト削減にも取り組みました。

社会貢献活動では、食育活動、健康をテーマとしたセミナーの実施、山口県内で発生した大規模豪雨災害では募金活動や復興義援金、物資の支援など迅速な対応を行いました。平成25年7月からは当社と赤い羽根共同募金会及び食品メーカーとで連携し、お買い物で地域をよくする募金活動、「LOVEやまぐちプロジェクト」を開始いたしました。また、平成24年の山口県に続き平成25年7月より下関市、岩国市、周南市と地域活性化に向けた包括連携協定を締結し、地域との連携を深めています。

宅配事業（らくらく便）では、山口県内全域及び一部離島に加え広島県西部まで拡大したネット網を基に、行政との連携を深め、中山間地域や市街地での高齢者世帯や乳幼児の育児世帯などへの買い物支援サービスとしても展開しています。また、ネットスーパー事業（09ショップ）においては、一般食品、お酒、生鮮食品や雑貨など取扱品目の拡大や販促強化などにより、売上高は前年同期比71.1%増となりました。

店舗につきましては、平成25年3月にはスーパーマーケット「アルク葵店」と12の専門店で構成した商業施設「プリムールあおい」（山口県山口市）、同年10月にはサンマート菊川店（山口県下関市）を新設し、同年5月末に一時閉鎖した丸久みどり橋店を同年11月にアルクみどり橋店（広島県大竹市）として建て替えて増床いたしました。一方、同年8月末には小型店の丸久国分寺店（山口県防府市）を閉鎖いたしました。それにより、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、84店舗（うち、「アルク」は39店舗）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

営業収益は636億94百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は25億56百万円（前年同期比2.8%減）、経常利益は26億79百万円（前年同期比1.1%増）、四半期純利益は15億61百万円（前年同期比10.6%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[小売業]

小売業のスーパーマーケットでは、使いやすい量目単位での販売や、生鮮食品を中心に高品質・高鮮度、簡便商材を品揃えし、利便性を高めてまいりました。また、こだわり商品の開発に注力し、試食会や産地訪問など生産者やメーカーと連携したプロモーションを行い販売いたしました。山口県と連携した地産地消にも積極的に取り組んでいます。

また競合対策では、ディスカウントストア、ドラッグストア、コンビニエンスストアなど業態を超えた競合も続いており、地域別の価格対応を徹底いたしました。一方で、在庫の削減や作業効率の改善、販促費抑制や電力料など管理費の抑制などコスト削減にも引き続き取り組みました。

また、重点施策として「店づくり」では作業改善による生産性の向上及びお買い物環境の整備を実施し、「商品づくり」では新商品の開発や商品化技術の訓練によるスキルアップ、「ファンづくり」では整理整頓、あいさつの徹底を図り、「人づくり」では階層別教育や様々な研修による人材教育を実施いたしました。

以上の結果、小売業におきましては、営業収益634億79百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益24億2百万円（前年同期比3.0%減）となりました。

【その他事業】

弁当惣菜の製造販売事業を行う「株式会社四季彩」においては、新規顧客の開拓や新商品の開発、重点商品の強化や販売促進などを行いました。一方で、主力の米飯の原価上昇や包装資材の値上がりにより利益率が圧迫される中、コスト削減にも取り組みました。

保険代理事業の「株式会社丸久保険サービス」においては、景気の低迷により消費者の生活防衛意識が依然高く経営環境としては厳しい状況が続いていますが、お客様の立場に立った営業を徹底し顧客サービスの強化に努めました。

以上の結果、その他事業におきましては、営業収益35億99百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益1億58百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更または新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,079,528	26,079,528	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	26,079,528	26,079,528	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日	-	26,079,528	-	4,000,000	-	212,053

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,649,500 （相互保有株式） 普通株式 30,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 24,383,300	243,833	-
単元未満株式	普通株式 16,728	-	-
発行済株式総数	26,079,528	-	-
総株主の議決権	-	243,833	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。
2 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株2,600株が含まれております。
3 「完全議決権株式（その他）」欄の議決権の数（個）には、証券保管振替機構名義の失念株（議決権26個）が含まれております。

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社丸久	山口県防府市大字江泊 1936番地	1,649,500	-	1,649,500	6.32
（相互保有株式） 太陽食品株式会社	山口県宇部市西平原三 丁目3-10	30,000	-	30,000	0.11
計	-	1,679,500	-	1,679,500	6.43

- (注) 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式が50,200株あります。これは、平成24年2月6日付けで実施した三井住友信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口、以下「信託口」と言う。）への自己株式への譲渡について、会計処理上、当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 （経営企画室長兼夜間運営部長）	取締役 （経営企画室長）	佐伯 和彦	平成25年6月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、西日本監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,470,341	5,241,286
受取手形及び売掛金	398,328	517,471
有価証券	25,032	-
商品	2,018,058	2,305,472
貯蔵品	21,021	18,031
繰延税金資産	177,037	265,201
その他	515,543	419,214
貸倒引当金	596	596
流動資産合計	6,624,766	8,766,082
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,254,230	11,640,433
土地	9,571,643	9,571,643
建設仮勘定	786,844	70,289
その他(純額)	1,349,833	1,492,184
有形固定資産合計	22,962,552	22,774,550
無形固定資産		
のれん	54,222	32,815
その他	796,030	849,559
無形固定資産合計	850,253	882,374
投資その他の資産		
投資有価証券	1,817,484	2,327,228
敷金及び保証金(純額)	¹ 2,416,136	¹ 2,414,999
繰延税金資産	718,005	571,408
その他(純額)	¹ 1,245,040	¹ 1,367,180
投資その他の資産合計	6,196,666	6,680,816
固定資産合計	30,009,472	30,337,742
資産合計	36,634,238	39,103,824

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,611,133	5,493,347
短期借入金	1,250,000	1,120,000
1年内返済予定の長期借入金	3,102,486	3,052,652
未払法人税等	426,613	536,129
賞与引当金	251,786	34,815
ポイント引当金	89,049	89,532
設備関係支払手形	145,447	509,466
その他	1,595,829	1,844,148
流動負債合計	11,472,346	12,680,091
固定負債		
長期借入金	6,167,047	5,789,814
役員退職慰労引当金	37,000	16,470
資産除去債務	1,139,534	1,202,960
その他	1,149,502	1,089,701
固定負債合計	8,493,084	8,098,946
負債合計	19,965,430	20,779,038
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000,000	4,000,000
資本剰余金	292,801	298,821
利益剰余金	13,141,353	14,410,529
自己株式	1,241,265	1,224,588
株主資本合計	16,192,889	17,484,763
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	200,333	532,445
その他の包括利益累計額合計	200,333	532,445
少数株主持分	275,585	307,576
純資産合計	16,668,808	18,324,786
負債純資産合計	36,634,238	39,103,824

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
売上高	61,360,292	62,331,013
売上原価	46,250,170	46,980,354
売上総利益	15,110,121	15,350,658
営業収入	1,344,916	1,363,847
営業総利益	16,455,038	16,714,505
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	919,728	928,979
従業員給料及び賞与	5,871,121	6,064,843
賞与引当金繰入額	34,794	34,815
水道光熱費	1,123,534	1,155,293
賃借料	1,640,410	1,646,208
減価償却費	1,056,082	1,078,878
その他	3,180,364	3,248,872
販売費及び一般管理費合計	13,826,037	14,157,891
営業利益	2,629,001	2,556,614
営業外収益		
受取利息及び配当金	30,269	36,326
受取手数料	111,894	116,853
その他	99,361	100,353
営業外収益合計	241,525	253,534
営業外費用		
支払利息	104,839	81,980
長期前払費用償却	19,606	19,113
貸倒引当金繰入額	61,778	-
その他	34,054	29,922
営業外費用合計	220,277	131,017
経常利益	2,650,249	2,679,131

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
特別利益		
固定資産売却益	10	-
投資有価証券売却益	-	457
受取補償金	1,100	-
特別利益合計	1,110	457
特別損失		
固定資産売却損	2,000	-
固定資産除却損	37,872	5,809
減損損失	-	6,432
投資有価証券売却損	28,720	-
投資有価証券評価損	22,059	-
賃貸借契約解約損	-	12,800
その他	1,348	275
特別損失合計	92,000	25,316
税金等調整前四半期純利益	2,559,359	2,654,272
法人税、住民税及び事業税	827,482	1,145,901
法人税等調整額	48,262	87,303
法人税等合計	779,219	1,058,598
少数株主損益調整前四半期純利益	1,780,139	1,595,674
少数株主利益	34,011	34,041
四半期純利益	1,746,127	1,561,633

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,780,139	1,595,674
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42,988	332,112
その他の包括利益合計	42,988	332,112
四半期包括利益	1,823,128	1,927,786
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,789,116	1,893,745
少数株主に係る四半期包括利益	34,011	34,041

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 債権等から直接控除した貸倒引当金

前連結会計年度(平成25年2月28日)

当連結会計年度末において債権等から直接控除した貸倒引当金は357,667千円であります。

当第3四半期連結会計期間(平成25年11月30日)

当四半期連結会計期間末において債権等から直接控除した貸倒引当金は355,837千円であります。

2 財務制限条項

前連結会計年度(平成25年2月28日)

借入金のうち、シンジケートローン契約(残高合計870百万円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、借入元本及び利息を支払うことになっております。

(1) 本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

(2) 本契約締結日以降の各年度の決算期にかかる単体及び連結の損益計算書上の経常損益及び税引後当期利益につき、それぞれ2期連続して損失を計上しないこと。

なお、この契約は取引銀行4行と締結し、当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

シンジケーション方式による金銭消費貸借契約総額	1,500,000千円
借入実行残高	1,500,000千円
差引額	-千円

当第3四半期連結会計期間(平成25年11月30日)

借入金のうち、シンジケートローン契約(残高合計765百万円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、借入元本及び利息を支払うことになっております。

(1) 本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

(2) 本契約締結日以降の各年度の決算期にかかる単体及び連結の損益計算書上の経常損益及び税引後当期利益につき、それぞれ2期連続して損失を計上しないこと。

なお、この契約は取引銀行4行と締結し、当第3四半期連結会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。

シンジケーション方式による金銭消費貸借契約総額	1,500,000千円
借入実行残高	1,500,000千円
差引額	-千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
減価償却費	1,056,082千円	1,078,878千円
のれんの償却額	72,127	21,407

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	121,608	5.00	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金
平成24年10月5日 取締役会	普通株式	146,057	6.00	平成24年8月31日	平成24年11月9日	利益剰余金

(注) 1. 基準日が平成24年2月29日の配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金544千円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が平成24年8月31日の配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金525千円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	146,177	6.00	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金
平成25年10月4日 取締役会	普通株式	146,278	6.00	平成25年8月31日	平成25年11月11日	利益剰余金

(注) 1. 基準日が平成25年2月28日の配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金403千円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が平成25年8月31日の配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金301千円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	小売業				
営業収益					
外部顧客への営業収益	62,480,341	224,867	62,705,208	-	62,705,208
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,800	3,299,872	3,301,672	3,301,672	-
計	62,482,141	3,524,740	66,006,881	3,301,672	62,705,208
セグメント利益	2,475,948	156,990	2,632,939	3,937	2,629,001

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、弁当惣菜製造販売事業、保険代理事業等であります。

2. セグメント利益の調整額は、のれんの償却額 3,937千円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	小売業				
営業収益					
外部顧客への営業収益	63,477,707	217,152	63,694,860	-	63,694,860
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,800	3,382,315	3,384,115	3,384,115	-
計	63,479,507	3,599,467	67,078,975	3,384,115	63,694,860
セグメント利益	2,402,194	158,357	2,560,552	3,937	2,556,614

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、弁当惣菜製造販売事業、保険代理事業等であります。

2. セグメント利益の調整額は、のれんの償却額 3,937千円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	71円75銭	64円7銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,746,127	1,561,633
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,746,127	1,561,633
普通株式の期中平均株式数(株)	24,335,812	24,374,232

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式(前第3四半期連結累計期間87,600株、当第3四半期連結累計期間50,200株)を含めております。

2【その他】

第61期(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)中間配当について、平成25年10月4日開催の取締役会において、平成25年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、支払を行いました。

配当金の総額	146,278千円
1株当たり配当金	6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年11月11日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月10日

株式会社丸久
取締役会 御中

西日本監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 藪 俊 治 印

業務執行社員 公認会計士 山 内 重 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸久の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸久及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。